# 平 成 3 0 年 度

薩摩川内市国民健康保険事業特別会計予算書

予算に関する説明書

(第7回補正)

薩摩川内市



#### 専決第 5 号

平成30年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正予算の専決処分について

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成31年3月29日

薩摩川内市長 岩 切 秀 雄

#### 専決処分する理由

歳出について、一般被保険者療養給付費を増額するとともに、一般被保険者高額療養費を減額する必要が生じたが、これについては、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

#### 参 照

地方自治法 (昭和22年法律第67号)

(専決処分)

第179条 ・・・略・・・普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき・・・略・・・は、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。・・・略・・・

#### $2 \sim 4$ 略

#### 平成30年度薩摩川內市国民健康保険事業特別会計補正予算

平成30年度薩摩川内市の国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳出予算の補正)

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳 出予算補正」による。

平成31年 3 月29日

薩摩川内市長 岩 切 秀 雄

# 第1表 歳 出 予 算 補 正

歳 出

<b></b>	Щ										(+)1/	· I [7]/
款		項		補 正 前 予	算 額	補	正子	算	額	補 正	後 予	算 額
2 保険給付費				8, 211	, 098				0	8	, 211,	098
		1 療養諸費		6, 840	, 025		1	53,	420		, 993,	
		2 高額療養費		1, 328	, 654		$\triangle 1$	53,	4 2 0	1	, 175,	2 3 4
歳	出	合	計	11, 388	, 350				0	1 1	, 388,	3 5 0

## 1. 総括

### 予 算 に 関 す る 説 明 書 [1]歳出補正予算事項別明細書

(歳 出)

(成 山)								- (半位・1円/
				補	正額	の財	源  内	訳
款	補正前の額	ⅰ 補 正 額	計	特	定	財	源	一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2 保険給付	費 8, 211, 098	8	0 8, 211, 098	3 0	(	) (	0	0
<b>墨</b> 山 入	⇒ 11 000 0E/		0 11 000 054					
歳出合	計 11,388,350	U <u>l</u>	0 11, 388, 350	0	(	) (	0	0

# 2. 歳出

### (款) 2 保険給付費

(項) 1療養諸費

(点)	原食的貝										(単位・1円)
				補 正	額の	財 源	内 訳	節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	区分	金額	説	明
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般被保		153, 420	6, 818, 905	153, 420	0	0	0	19 負担金補助及	153, 420	○一般被保険者療	
険者療養								び交付金			153, 420
給付費										一般被保険者療	養給付費
<b>⇒</b> 1.	C 040 005	150 400	C 000 445	150 400							
計	6, 840, 025	153, 420	6, 993, 445	153, 420	0	0	0				

### (款) 2 保険給付費

### (項) 2 高額療養費

	- 11910/01/2030										1-2 • 1 1 47
				補 正		財 源	内 訳	節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	一般財源	区分	金額	説	月
				国県支出金	地方債	その他	川文 只 75		立 領		
1 一般被	保 1,294,372	△153, 420	1, 140, 952	△153, 420	0	0	0	19 負担金補助及	△153, 420	○一般被保険者高額療	養費
険者高								び交付金			△153, 420
療養費										一般被保険者高額療	養費
<b></b> 計	1, 328, 654	△153, 420	1, 175, 234	△153, 420	0	0	0				
			· · · · ·			1	I	L	1		

### 各会計歳入歳出(第7回)補正予算額調

		_		_					年			平	成	3	0	年	度	(	歳	入	•	歳		出	)		
会	Ì	計	4	<u></u>					_	_		予	算	現	額	今	· □	補	正	額	補	正	後	( <del>)</del>	額		
	一般会計									55,8	802, 698	3				0		55, 802, 698									
	簡易	易水	道事	業										,	338, 347	7		0				3	38, 347				
	温身	え給	湯事	業											45, 638	3				0					45, 638		
特	公共	<b></b> 丰下	水道	事業										1,	148, 944	Į.				0				1, 1	48, 944		
	農業	美集	落排	水事	<b></b>									4	203, 805	)		0	203, 805								
	漁美	美集	落排	水事	業										90, 091			0	90, 091								
別	浄化	匕槽	事業												16, 990	)		0	16, 990								
	天匠	き第	一地	<b>ヹ</b> 土±	地区	画整.	理事	業					371, 651					0						371,651			
	天匠	き第	二地	<b>ヹ</b> 土±	地区	画整.	理事	業						ļ	553, 945	5				0				5	53, 945		
会	入茅	<b></b>	泉場	也区:	土地[	<b>ヹ</b> 画	整理	事業							316, 922	2		0	316, 922								
	国月	引建.	康保	)	業 ;	*								11,	388, 350	)		0		11, 388, 350							
	国月	引建.	康保	剣直′	営診療	<b>寮施</b>	設勘	定						(	974, 952	2				0				9	74, 952		
計	介證	隻保	険事!	業										10,8	861, 448	3				0				10, 8	61, 448		
	後其	月高	齢者[	医療	事業									1,	192, 040	)				0				1, 1	92, 040		
					小			計						27,	503, 123	3				0				27, 5	03, 123		
					合			計						83,	305, 821					0				83, 3	05, 821		

<sup>※</sup> 国民健康保険事業特別会計は、項間の事業費組替補正のため全体事業費の増減はない。